

首都圏通勤線電化計画【チュニジア】

施策所管局課 国別開発協力第三課

評価年月日 平成 22 年 12 月

1. 案件概要	
(1) 供与国名	チュニジア
(2) 案件名	首都圏通勤線電化計画
(3) 目的・事業内容 * 閣議決定日, 供与条件などを含む	首都圏通勤線（チュニス～ボルジュセドリアの鉄道）23km の電化を行うことにより, チュニス首都圏南部で増えつつける交通需要への対応, 道路交通からのシフトによる渋滞緩和, および大気汚染の改善を図るもの。 案件の内容 ・ 土木工事 ・ 資機材調達 ・ コンサルティングサービス ア 閣議決定日:平成 12 年 12 月 19 日 イ 供与限度額:131.71 億円 ウ 金利:2.20%/0.75% エ 償還(据置)期間:25(7)年/40(10)年 オ 調達条件:一般アンタイド/二国間タイド
2. 事業の評価	
(1) 経緯・現状	ア 社会的ニーズの現状 経済や行政の中心であるチュニス首都圏は, 1999 年時点で人口約 200 万人を有し, 人口増加等によるラッシュ時の交通渋滞と, これに伴う環境悪化が深刻な問題となっていた。 2008 年には, チュニス首都圏の人口は約 239 万人に達し, また, 人口 1,000 人当たりの自家用車両台数も 60 台(1994 年)から 100 台(2002 年)に増加している。 このため, 交通渋滞および環境悪化の問題は深刻化しており, 本事業の社会的ニーズは引き続き大きい。

	イ 事業遅延に関する経緯・現状 調達手続きの遅延などにより事業の進捗に遅れが生じたが、着工後、事業は概ね順調に進捗している。
(2) 今後の対応方針	本件に関する社会的ニーズは引き続き大きく、事業遅延の要因は解消され、また、事業完成後は当初の見込み通りの効果が予測されることから、引き続き支援を継続していく。
3. 政策評価を行う過程において使用した資料等	・交換公文 ・外務省の約束状況に関する資料及び案件概要 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/index/anken/zyoukyou.html) ・国際協力機構の案件検索(http://www2.jica.go.jp/ja/yen_loan/index.php) ・国際協力機構のプレスリリース(http://www.jica.go.jp/press/index.html) ・国際協力機構の事業事前評価表 (http://www.jica.go.jp/activities/evaluation/before.html) ・その他国際協力機構から提出された資料